

# 進学したいけどお金のことが心配な外国籍の高校生のみなさんへ お金の心配なく学び続けたい外国籍の学生のみなさんへ

～高等教育の修学支援新制度について～

【概要】 **授業料・入学金の免除・減額，給付型奨学金の支給を受けられます。**

【対象者】 **住民税非課税世帯など<sup>(※)</sup>の学生**

(※) 詳しくは、以下の支給額の説明参照



## 外国人の方で対象となる方

- ・ **特別永住者の方**
- ・ **永住者，日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をお持ちの方**
- ・ **定住者の在留資格の方で，在学する学校の長から将来永住する意思があると認められた方**

### 対象校

一定の要件を満たした大学，短期大学，  
高等専門学校（4年・5年），専門学校

※文部科学省ホームページ参照



### 対象学生

- 世帯収入や資産の要件を満たしていること
  - 進学先で学ぶ意欲がある学生であること
- 等
- ※高校や大学ごとの人数制限（推薦枠）はありません。

## 【支給額等】給付型奨学金の支給及び授業料・入学金のサポート

### 給付型奨学金の支給月額

○住民税非課税世帯（第1区分）の場合・・・

例えば，「自宅外通学」かつ「大学」なら，国公立：66,700円，私立：75,800円

### 授業料等の免除・減額の上限額(年額)

○住民税非課税世帯（第1区分）の場合・・・

例えば，「大学」なら，最大，国公立：入学金約28万円，授業料約54万円

私立：入学金約26万円，授業料約70万円

### 世帯構成や年収などによる支援の区分

住民税非課税世帯に準ずる世帯（第2区分，第3区分）の場合，世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決まります。

### 進学資金シミュレーター

※自分が支援の対象になるか調べてみよう。



【申請時期】 **給付型奨学金：入学前年度（予約）・進学後**  
**授業料等の減免：進学後**

※締切は学校ごとに異なります。

【申請先】 **在学中の学校を通じて申請**

### くわしい情報・問合せ先

○文部科学省の特設サイト「高等教育の修学支援新制度」  
<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



○日本学生支援機構 奨学金ホームページ「奨学金の制度（給付型）」  
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>



奨学金の貸与型、給付型、返還に関する相談  
(お電話の前に、まずはウェブサイトを検索！)



日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話：0570-666-301（月～金、9時～20時）

※ 土日祝日、年末年始を除く ※ 通話料がかかります。

